



福井 節子議員

**問** 学童保育は公設公営が望ましいが

① 100名を越える今の学童は、指導面・安全面からも心配。学区単位に設置が必要だ。

② 安曇川のコロポックルは保護者が運営



をしているが、負担の大きい保護者運営を公営にし、親子が安心できる学童保育に。

③ 新旭や他でも学区を越えて通所している。児童の安全確保のため、送迎に支援をすべきではないか。

**答** 健康福祉部次長

市内に開設している学童保育所6か所は、市からの委託料と保護者から徴収している保育料により運営されており、市からの委託料は、入所されている児童数や児童の状態、開所日数等、一定の基準によって委託契約を締結しています。また学

童保育所の自主運営を尊重して、保育料などを統一していく指導は、現在、考えていません。今後、民間活力を出来る限り活かし、児童の健全育成事業の基盤強化に努めます。

**問** アスベスト被害対策で

① 国の対策の遅れで被害が拡大している。民間施設も公営施設同様、調査等の指導が必要ではないか。

② 発症を心配する市民に、相談窓口と高島病院に健康相談窓口を設置し、必要な人に無料検診の実施をすべきだ。

**答** 市民環境部長

学校施設等の調査も進行中であり、市内すべての民間施設の調査を行うことは困難であることから、広報紙等で「石綿障害予防規則」に基づき、アスベストに関する情報提供を行うてまいります。



大森 六己議員

**問** 9月4日、琵琶湖西岸断層帯を震源とする震度7の地震が発生したとの想定で、県総合防災訓練が住民参加のもと行われた。

近年、国内で大きな地震が頻繁に発生している。近い将来、大きな地震が発生する可能性についてもテレビや新聞等で公表されている。私たちの住む高島市においても、いつ大きな地震が起きるかわからない毎日である。市内には多くの施設が設けられているが、地



震等の自然災害による被害を最小限に抑えるため、今日までにどのような管理、点検をされてきたのか、またどのような処置をされてきたのか。

**答** 総務部長

耐震基準等の構造規定が大改正され、昭和56年から「新耐震設計法」が適用されています。新基準で設計された建築物では、阪神淡路大震災の際にもほとんどが軽微な被害または無被害との民間の調査結果が出ています。この法律の導入以前に造られた建築物の内、

特定の建築物には耐震診断と必要な耐震補強を行う努力義務が課せられています。市では、市民が多数利用される施設を優先して、耐震診断と必要な改修を順次行っています。また、市の管理する施設の安全点検を5月下旬に実施しており、今後も日常的な点検を行い、安全対策に努めてまいります。